

別記様式(第4条関係)

会議録

会議の名称	令和元年度 第1回加東市水道事業及び下水道事業運営審議会
開催日時	令和元年7月29日(月) 午後2時00分から午後4時10分まで
開催場所	加東市役所 3階 302会議室
議長の氏名 (会長 梅野巨利)	
出席及び欠席委員の氏名	
<出席委員>	
・梅野 巨利 ・神田 耕司 ・小倉 康 ・井上 益子 ・西村 昭三	
・吉田 伊佐見 ・村野 ひろみ ・山上 実佳 ・村上 加奈子	
<欠席委員>	
・堀内 千穂	
出席した事務局職員の氏名及びその職名	
・市長 安田 正義 ・技監 岸本 至泰	
・上下水道部 部長 大畑 敏之 ・上下水道部管理課 課長 岩崎 吉泰	
・上下水道部工務課 課長 安則 宏幸 ・上下水道部管理課 副課長 阿江 英俊	
・上下水道部管理課 係長 北島 恭子 ・上下水道部管理課 主査 神戸 幸子	
・上下水道部管理課 主事 森脇 茜	
傍聴者 なし	
1 報告・協議事項	
(1) 審議会の運営について	
(2) 現行の水道料金について	
(3) 現行の下水道使用料について	
2 会議資料	
【資料No.1】 加東市水道事業及び下水道事業運営審議会条例	
【資料No.2】 (諮問) 適正な水道料金・下水道使用料について	
【資料No.3】 加東市水道事業及び下水道事業運営審議会の運営について	
【資料No.4】 水道料金のあり方 (参考資料: 別紙1~4)	
【資料No.5】 下水道使用料のあり方 (参考資料: 別紙1~4)	
【別紙5】 意見書	
3 会議の経過	
⇒別紙「令和元年度第1回加東市水道事業及び下水道事業運営審議会・会議の経過」のとおり	
令和元年 8月 7日	
会長 梅野 巨利	
会長職務代理者 神田 耕司	

(別紙) 令和元年度第1回加東市水道事業及び下水道事業運営審議会・会議の経過

発 言 者	会議の経過 / 発言内容
	<p>1 開会 事務局より定足数の確認を行い、本運営審議会が成立することを報告</p> <p>2 市長挨拶</p> <p>3 委員紹介</p> <p>4 会長の選出・職務代理の指名 会長に梅野委員、職務代理に神田委員を選出し、全会一致で承認</p> <p>5 会長挨拶</p> <p>6 諮問 「適正な水道料金・下水道使用料について」諮問</p> <p>7 報告・協議事項 報告・協議事項の(1)から(3)までについて、事務局から説明</p> <p>(1) 審議会の運営について 質疑なし</p> <p>(2) 現行の水道料金について 質疑応答</p> <p>委員 事務局 委員 事務局 委員 事務局 委員 事務局 委員 事務局</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水道料金の検討の背景として、令和元年度に検討し、令和2年度に料金改定を行い、以後4年ごとに改定を行うという路線で良いのか。 ・料金改定を行うことを決めているのではなくて、投資・財政計画の見直しも含めて水道料金を検討することを4年サイクルで行う施策を今年3月に策定した水道ビジョンで謳っている。 ・委員任期は2年であるため、次に改定すると判断したときの材料は提供できても、委員を2期以上しなければその改定に立ち会えないということによいか。 ・任期は2年であるため、そのようになる。 ・資料No.4のP13以降の「水道料金の分析」にて小口径と大口径や、小口使用者と大口使用者などが比較されているが、分析のポイントはどのようなところになるのか。 ・単身世帯が増えており、その世帯は使用水量も少ない傾向にある。従量区分の水量が伸びていないことから、今後人口減少が進むと、それ以上の速さで料金収入の減少が進むことが懸念される。 ・基本料金部分での負担増を検討せざるを得ないということは分かってきたが、それと人口減少との関係性をどのように考えたらよいか。 ・現行の体系は従量料金で多くの収入を得るものである。人口減少と使用水量の減少が合わさって、さらに従量料金で収入が得られないということになり、人口減少よりも収入減少のスピードが加速度的に早まる可能性があると考えている。 ・その辺りの内容が基本料金収入と従量料金収入の割合が3対7という分析結果に示されているということで、従量料金部分の収入が減少していることから、小口使用者の負担を増やすことも考えられるということか。 ・それも考えられるが、基本料金で小口使用者の負担を増加させるということは、節水している小口使用者の努力が報われなくなるということも考えておかなければならない。 ・逆に大口使用者が優遇されているということになるのか。 ・大口使用者が優遇されているというよりも、大口の従量料金は全体の料金収入に大きく影響があり、大口用に設定している基本水量と基本料金、従量区分を改定しようとする、従量料金の減少が大口使用者の水量減少を理由とした料金改定であるとしたならば、大口使用者からの理解が得られにくいと考えられるため、慎重に検討する必要があると考えている。

委員	<ul style="list-style-type: none"> ・検討を行う視点がたくさんある中で、事務局からの具体的な提案も受けたいが、例えば工業団地をたくさん抱えている市が、大口用の料金を上げると撤退になる可能性もあるなど、様々な視点から考慮する必要があると思う。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・今の料金体系は、小口径の料金設定を低くし、低くした分を大口径でカバーしている状況と考えてよいか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・概ねそのような状況にあると考えてよい。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・使用水量が少なくなると、小口径での料金を上げないと料金収入が減少するため、その部分をどのようにカバーしていくかと考える。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・利益剰余金が 50 億円ほど出ている中で、前提として水道料金は下げて、下水道使用料は上げるといった提案がなされる可能性もあると考えている。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・前回の審議会で、料金は上げるという方向性で認識しているがどうか。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道使用料は値上げする可能性が高いと考えているがどうか。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・あわせて、他市町の分析も参考となるような資料をお願いしたがどうか。また、例えば、三田市など近隣の市町の状況はどのようなものか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの加東市は、水道料金を下げて、下水道使用料は上げてきたことにより、経営は確実に良い方向に向かっていると考える。他市町の参考としては資料までは用意できなかったが、三田市では、県水の受水費が下がっていることからその分の利益を還元するとして水道料金の値下げを検討している。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・加東市の料金が県内でも高い状況にあるため、他市町の状況を知っておきたい。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・前回審議会では、県下の料金ランクで赤穂市の水道料金が日本一安いということを資料で示したが、安くできている理由を探してみると、地理的な要因で薬品費などの維持管理費が安価であるということ、企業誘致がうまくいっていることにより一般家庭用の水道料金が安価になっていること、また、家島に水を販売している利益も大きく、水源の水質が良いという複数の恵まれた状況からのようである。しかし、人口減と更新需要の増加という課題は赤穂市も同じであるため、料金の検討を考えていることを確認した。今後でもできる限り他市町の分析を進めるとともに、それらを踏まえつつ、加東市にとって適正な水道料金を検討できるよう必要となる分析資料を用意したいと考えている。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・前回の改定で水道料金を下げて、下水道使用料を上げたということは、トータルの料金では上がったことになるのか。トータルで料金を検討したのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・トータルで料金を考えることは市民目線で大切なことである。ただし、水道だけの使用者もいるため、バランスを考えるのは難しいが、トータルでも検討すべきと考える。また、下水道の経費回収率が 100%に到達していないため、これまでに 2 回の使用料改定を行った経緯を踏まえると、改定も考えられるが、現段階で必ず改定するという方針ではないことから、今後の審議会で十分に審議いただきたいと考えている。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・使用水量は水道にも下水道にも関わっている。水道料金は下げることができても、下水道使用料は上げなければ独立採算制が取れないことが理解できた。今後、その辺がよく分かる具体的な資料で検討しなければならないということである。
	<p>(3) 現行の下水道使用料について 質疑なし</p>
	<p>8 その他</p>
	<p>(1) 意見書について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局より意見書の提出は、令和元年 8 月 8 日（木）を期限と説明
	<p>(2) その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局より次回の審議会は、令和元年 10 月 7 日（月）午後 2 時からを説明
	<p>9 閉会</p> <p>挨拶：神田職務代理</p>